



ブラジル日本語センター  
サンパウロ市内の日本語学校各位

2019年2月8日

ブラジル日本語センター  
理事長 日下野 良武



2019年度「日系社会次世代育成研修（中学生招へいプログラム）」募集について

謹啓

各位におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、JICAの日系社会次世代育成研修の候補者を以下の要領で募集いたします。

地区の皆様にはいろいろとお手を煩わせることになるかとは存じますが、下記の要領にしたがって、御地区の候補者を推薦下さいますようお願い申し上げます。

この研修会は日系社会に貢献する人材を育成するもので、中南米だけの素晴らしいプログラムです。御地域における広報を徹底していただき、できるだけ多くの日本語を学習している生徒さんに応募を呼びかけていただきますようお願いいたします。

サンパウロ市内在住の候補者については、例年どおり当センターで予備選考会を実施いたします。どうか、本研修が今後も順調に発展するようご協力の程宜しくお願い申し上げます。

また、センターでは、各種事業充実のため、会員を募集しています。貴地区の学校や先生で会員登録されていない学校（先生）があれば、ぜひ、この機会にご入会下さるようお願いいたします。

謹白

記

サンパウロ市内の学校で学習している生徒の申し込み	
1	別添(1)の日系社会次世代育成研修募集要項の応募資格要件を充たしているかどうか確認してください。特に候補者の年齢は「 <u>研修参加時点で、日本の中学生相当（12歳以上、15歳以下）であること。</u> 」となっています。
2	応募者の人数に制限はありません。
3	応募書類：別添2 応募書類リストを参照
4	応募書類提出期限：2019年4月26日（金）
5	応募書類提出方法： ❖本人または代理人が直接ブラジル日本語センターに、必要書類を添えて提出してください。
6	選考会について： ❖書類選考：2019年5月3日（金）までに実施（合格者/不合格者に事務局より連絡します） ❖第一次選考会（面接試験）：2019年5月18日（土）午前9時開始（結果は後日連絡します。） ❖最終選考会 JICA-SP 管内（作文・面接試験）：2019年6月1日（土）8:30からセンターで行う予定 ❖JICA サンパウロ支所に最終選考会の結果を知らせる通知：2019年7月（JICA 本部からの正式決定通知は9月～10月の予定）
お問い合わせは、ブラジル日本語センターまで。	

以上

12

## JICA 日系社会次世代育成研修（中学生招へいプログラム）募集要項

### 研修の目的

日系社会次世代育成研修は、中南米地域等への移住者の定着・安定のために移住者子弟教育として、1987年度に「日本語学校生徒研修」として開始し、2012年後からは、名称を「日系社会次世代育成研修」として実施しています。

本研修では、海外の日本語学校に在籍する成績優秀かつ品行方正で将来の日系社会の発展に貢献するのに十分な素質のある日本語学校生徒が、日本人の海外移住の歴史に関する学習、中学校への体験入学、ホームステイ、その他の各種研修を通じて、自分たちのルーツに対する理解と日本に対する理解を深め、さらに自らの日系人としてのアイデンティティの強化を図ることを目的としています。

さらには、本研修が日系社会での日系継承語教育の振興を促し、日系社会の次代を担う人材の育成に寄与することを上位の目標としています。

募集人数：JICA サンパウロ支所管内で10名（予定）

研修期間：2020年1月第2週目から約3週間

### 1. 研修概要 ※プログラム内容は変更となる可能性があります。

プログラム	内容	研修場所
移住学習	海外移住資料館等の見学 移住に関する講義、ワークショップ) 各研修員のルーツを探る	JICA 横浜 史跡、博物館等
体験入学	授業出席 部活動 日本の中学生との交流会等	神奈川県内の中学校（予定）
ホームステイ	日本での実生活体験	各ご家庭（県は未定）
研修旅行	日本の文化・社会・科学技術等の理解	未定
その他	プレゼンテーション指導 作文指導 研修報告会	JICA 横浜

備考：サンパウロ市選考会後の日程

2019年5月18日（土）：第一回選考会（CBLJにて / 集合時間午前8時半）

2019年6月1日（土）：最終選考会（CBLJにて / 集合時間午前8時半）

2019年7月4日（木）：JICA サンパウロ支所宛最終選考試験合格者推薦書類提出期限

### 2. 研修員の応募資格要件

応募者は、次の要件をすべて満たしていなければなりません。	
1	海外移住者及び概ね日系3世までの海外移住者の子孫（❖）であること。 ❖日本人移住者の血統を引く者を指します。 ❖本事業対象国に定住していること（主たる生活基盤があること）。
2	海外の日系団体が運営する日本語学校に3年以上在籍し、成績優秀、品行方正かつ将来の日系社会の発展に貢献するのに十分な素質があると認められること。
3	<b>研修参加時点</b> で、原則、日本の中学生相当（12歳以上、15歳以下）であること。
4	親権者の同意が得られること。 ❖共同親権が法制化されている国においては、全親権者の同意が得られること。

5	心身ともに健康で、本邦での集団生活に耐えられること。
6	原則、来日から帰国まで JICA 指定の全日程に参加できること。
なお、以下のいずれかに該当する場合は、上記選考基準を満たしていても <u>選考の対象外</u> となります	
I	日本で2年以上義務教育を受けた経験のあること。
II	日本での滞在経験が通算5年以上あること。
JICA 本部からの正式な受入決定通知は 2018 年 9 ～10 月頃になる見込みですが、旅券の取得等の渡航手続きは日本語センターの指示に従ってください。	

### 3. 応募書類

JICA が指定する以下の様式を使用して応募してください。	
a)	日本語学校責任者推薦書（様式第2号）
b)	<p>身上書(必ず、本人が記入してください) 様式第3号)</p> <p>氏名：この書類に書かれた氏名の表記（漢字・ひらがな・カタカナの区別も含まれます）にしたがって、<b>査証申請に必要な合格通知書</b>を在外事務所にて発行します。  <u>読みやすい字</u>で記入してください。</p> <p>氏名アルファベット：この氏名により、航空券の予約の確認等を行います。<u>読みやすい字</u>で、<u>渡航の際に使用する旅券に書かれているとおりに</u>記入してください。  <u>スペル、名字と名前の順番、ミドルネームの有無に注意</u>して記入してください。</p> <p>国籍：<u>来日に使用する旅券の国籍</u>を記入してください。<u>二重国籍の場合でも、今回の来日に使用する方の旅券の国籍だけ</u>記入してください。さらに、日本以外の<u>旅券</u>を使用する場合は、日本国籍の有無についても記載してください。</p>
c)	<p>写真2枚</p> <p>最近6ヶ月以内に撮影したもの。</p> <p>縦4cm x 横3cm、上半身、正面、脱帽、裏面に氏名・国名を記入</p> <p>※1枚は身上書に貼付してください。</p>
d)	<p>親権者の誓約・同意書（様式第4号）</p> <p>❖共同親権が法制化されている国では、全親権者のものが必要となります。</p>
e)	<p>健康診断書：<u>ブラジル日本語センターの推薦が決定した時点で提出すること</u>になります。（様式第5号）</p> <p>❖和文、英文のどちらか一つを提出してください。</p> <p>❖全ての項目を受診し、記入されているかどうか確認をしてください。<u>未受診項目や記入漏れがある場合は受け付けられません。</u>（既往症、レントゲン写真番号、服用中の薬など、特に留意してください。）</p> <p>❖アレルギー等の持病や日常的に摂取している薬等がある場合は必ず申告してください。</p> <p>❖記入事項に虚偽のものと判断した場合には、研修に参加できなくなる可能性があります。</p>
f)	<p>来日に使う 旅券の写し</p> <p>応募時点で旅券を所有している場合、<u>査証や出入国記録が残されて 査証や出入国記録が残されている全ての ページ</u>をご提出ください。</p>
以下はブラジル日本語センターで行われる選考会で必要になります。	

g)	ブラジル学校の成績証明書（ポルトガル語で可）
h)	日本語作文 400字詰め原稿用紙3枚以内（1000字程度）※テーマは自由。応募者本人が直筆したものを提出してください。
i)	申し込み書：詳細記入用紙

#### 4. 所要経費の支給

JICAは規程に基づいて次の経費を負担します。	
1	指定する経路の往復航空運賃（航空券の現物支給とし現金の支給は行いません。航空券取得に必要な税金等、国際航空施設使用料も JICA が負担します。）
2	本邦国際空港と宿泊施設間の移動に係る経費
3	本邦滞在中及び乗継のための第三国滞在中生活費（食費）
4	宿泊施設の利用料金
5	海外旅行保険（往路・研修期間・帰路に係る期間） ※原則として、居住国の国際空港を出発した時から帰国した日の国際空港到着時点までが保険対象期間です。 ※本邦滞在中は、技術研修/日系研修の研修員と同様、メディカルカードを作成します。研修中の傷病については、研修スタッフの下でメディカルカードが使える病院に行きますので、研修員に診療費立替払が生じることはありません
6	所外研修、中学校体験入学、ホームステイ、研修旅行に係る JICA 横浜と訪問先の間の往復旅費
7	研修先に対する研修経費
※手荷物の超過料金やパスポート、ビザ取得に必要な経費は自己負担となります。	

#### 5. 研修報告

研修員は研修終了時に本研修についての感想文を提出します。提出された感想文は製本の上、帰国前に研修員本人に手交します。（なお本感想文集は体験入学受入中学校などの研修先や JICA 在外事務所に配布します）。

なお、帰国後は、必ず、ブラジル日本語センター及び JICA・SP に帰国報告に来て下さい。

ブラジル日本語センター及び JICA が共同で実施する一般を対象にした報告会に、出席することを義務とします。

#### 6. 研修員の資格取消

研修員が次の事項に該当する場合、JICA はその資格を取り消すことがあります。

この場合、(6)及び(8)の事項を除き帰国に必要な経費は研修員の自己負担とします。

1	JICA の規則、指示および決定に従わなかったとき
2	研修先の規則に違反した場合
3	日本国の法令に違反した場合
4	本人の故意、重大な過失又は怠慢等により、研修を継続することが困難と認められるとき
5	本人の都合により研修を中断したとき



6	心身の著しい障害、傷病のために研修を継続することが困難と認められるとき
7	応募書類の記載事項に虚偽が発見されたとき
8	その他、JICA がやむを得ないと認める事由があるとき

## 7. その他留意事項

- (1) 家族の同伴は認められません。原則として、往路・復路とも研修員が集合し、集団で渡航します。
- (2) フライトスケジュールについては JICA 在外事務所が決定の上、合格者に対して連絡します。
- (3) 滞在延長や帰路変更は認められません。研修終了後は JICA が定めるスケジュールで帰国していただきます。
- (4) 応募者は、事業対象国の国籍を有していること（あるいは日本の国籍を有すること）が望ましいです。
- (5) 合格者は肖像権の承諾書を提出してください。本研修期間中、JICA が契約するカメラマン又は委託先が、広報（各種報告書含む）用として写真及び動画の撮影を行いますので、写真及び動画の使用目的等について確認のうえ、署名してください。

以上



Modelo do Relatório de Seleção

2019 年度 J I C A 日系社会次世代育成研修 (中学生招へいプログラム)  
 X X 地区選考推薦経緯報告書 (例)

<b>(1) 推薦方法の決定</b>			
○月○日の○○地区日本語教師会において、以下の方法で選考することになった。			
選考方法：			
出席者：			
<b>(2) 選考会の実施</b>			
実施日時：			
実施場所：			
選考委員名または役職：			
候補者リスト			
○○日本語学校	A	2006 年	○月○日 生まれ
○○日本語学校	B	2005 年	○月○日 生まれ
○○日本語学校	C	2004 年	○月○日 生まれ
面接内容、方法：			
作文実施方法：			
採点基準：			
選考結果 (推薦順位順)：上記候補者リストに追加記入してもよい			
選考理由および留意事項：			
<b>(3) 推薦者名</b>			
学校名	生年月日	年齢	備考
○○○日本語学校	2004 年○月○日	15 歳	兄が 2000 年に JICA 技術研修員